

鳥取市議会
議会報告会

本日は、ご来場いただき、誠にありがとうございます
報告会開始まで、今しばらくお待ちください
開始：午後〇時～

平成26年度予算の概要

“明るい鳥取市の未来を豊かにする予算”

いつまでも暮らしたい、だれもが暮らしたくなる
自信と誇り・夢と希望に満ちた鳥取市を目指して



平成26年度予算審査特別委員会

平成26年度鳥取市一般会計予算の概要を、予算審査特別委員会より報告します。予算審査特別委員会は、議員全員で構成されています。

予算は、市民のみなさんから預けていただいたお金の使い道です。

予算の提案権をもつ市長が、予算案を議会に提案して、議会が審議し決定します。

予算案は、一般会計のほか、国民健康保険や介護保険などの15の特別会計、水道局や病院などの4公営企業会計の、あわせると20会計すべてを審査しました。

一部の議員から「消費税増税に伴い、水道や下水道などの公共料金が値上げされれば市民生活が厳しくなる」など、関連する予算案に対し反対意見が出されました。しかし、「消費税は地域福祉を支えるためには本当に必要な財源となっている」という賛成意見もあり、採決の結果、全予算案を承認可決しました。

ただし、執行部に対し予算の執行にあたっては、費用対効果、市民への説明責任などを念頭に、市民生活、福祉の向上に取り組むよう要望しました。

★さて、本年度の予算のテーマは、「明るい鳥取市の未来を豊かにする予算」です。「いつまでも暮らしたい、だれもが暮らしたくなる、自身と誇り・夢と希望に満ちた鳥取市」としています。

★（次のページへ）

1、一般会計当初予算の概要

一般会計予算額	881億6060万円	
2月当初予算	847億8700万円	* 骨格予算
6月補正予算	33億7360万円	* 肉付け予算

* 対前年度 23億5060万円増(+2.7%)

1、一般会計予算の概要です。

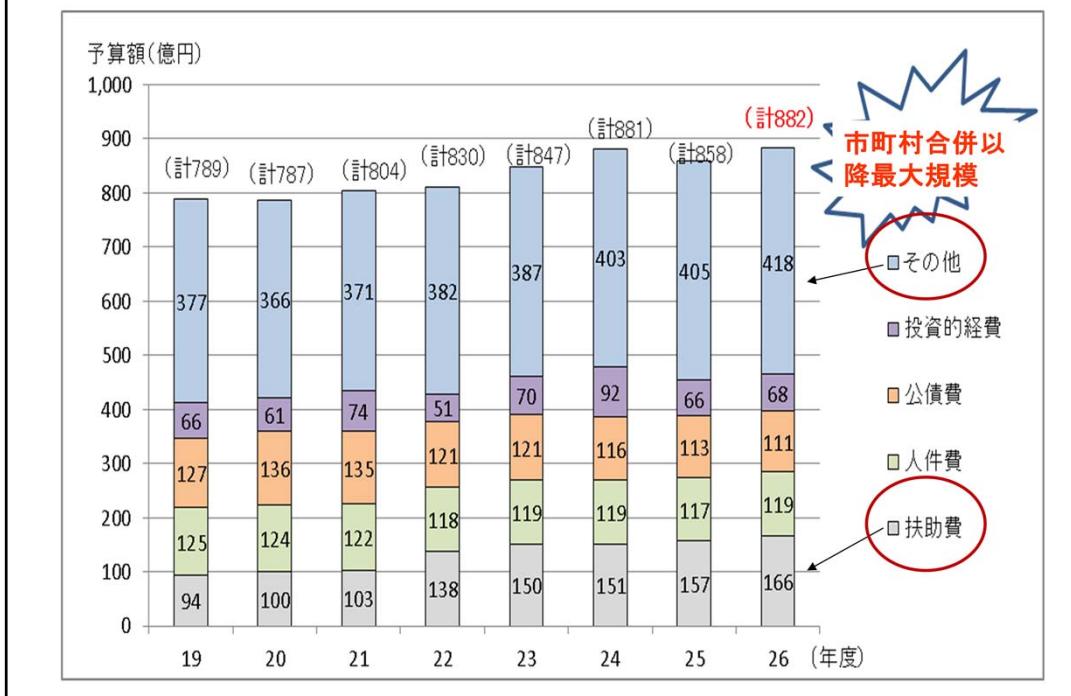
今年度は、4月に市長選挙がありましたので、2月議会の当初予算は骨格予算でとどめ、新しい市長のもと、6月議会で肉付け予算を行いました。

実質今年度の当初予算は881億6060万円となります。

前年度より23億5060万円、プラス2.7%となり、合併後最大の規模となっています。

★（次のページへ）

一般会計当初予算額の推移

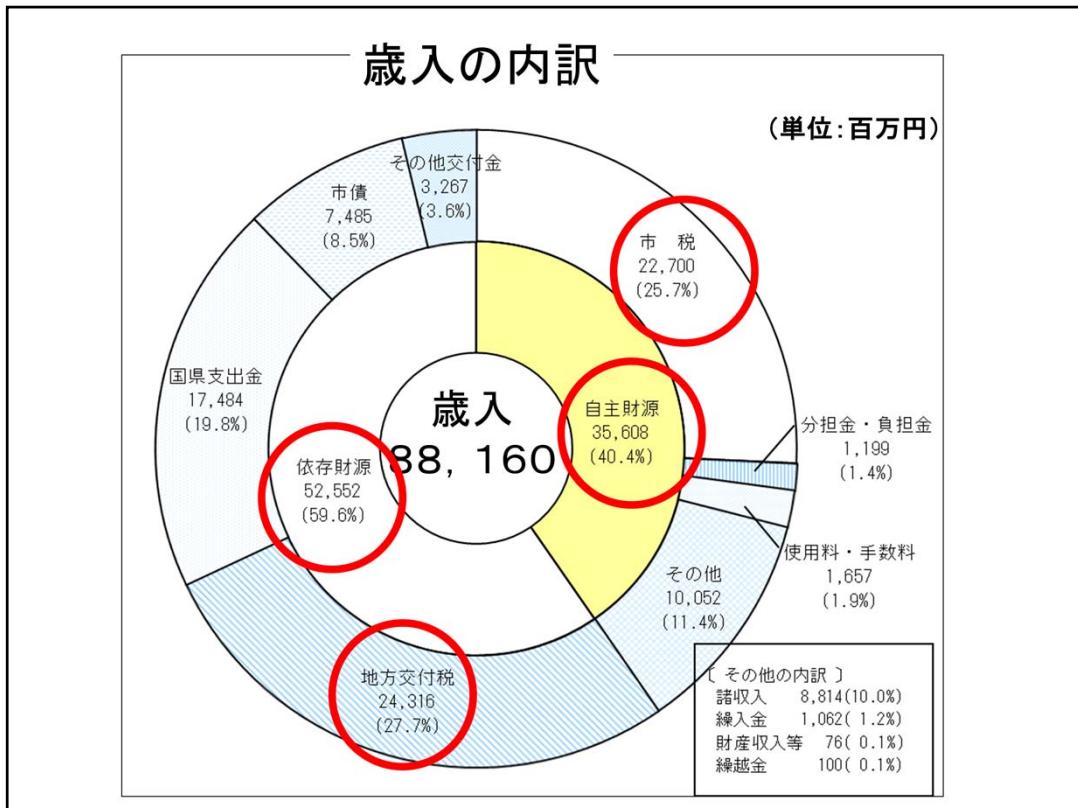


一般会計当初予算額の推移は、グラフのとおりです。

★近年、一番下の扶助費の伸びが著しいですが、これは社会保障などの福祉関連の予算です。

★また、一番上のその他も増えています。
これは、主に地域経済を支えるため、企業への経営支援や誘致を行なうための補助金などの伸びが大きいためです。

★（次のページへ）



歳入、すなわち収入の内訳です。歳入 881 億 6060 万円のうち、

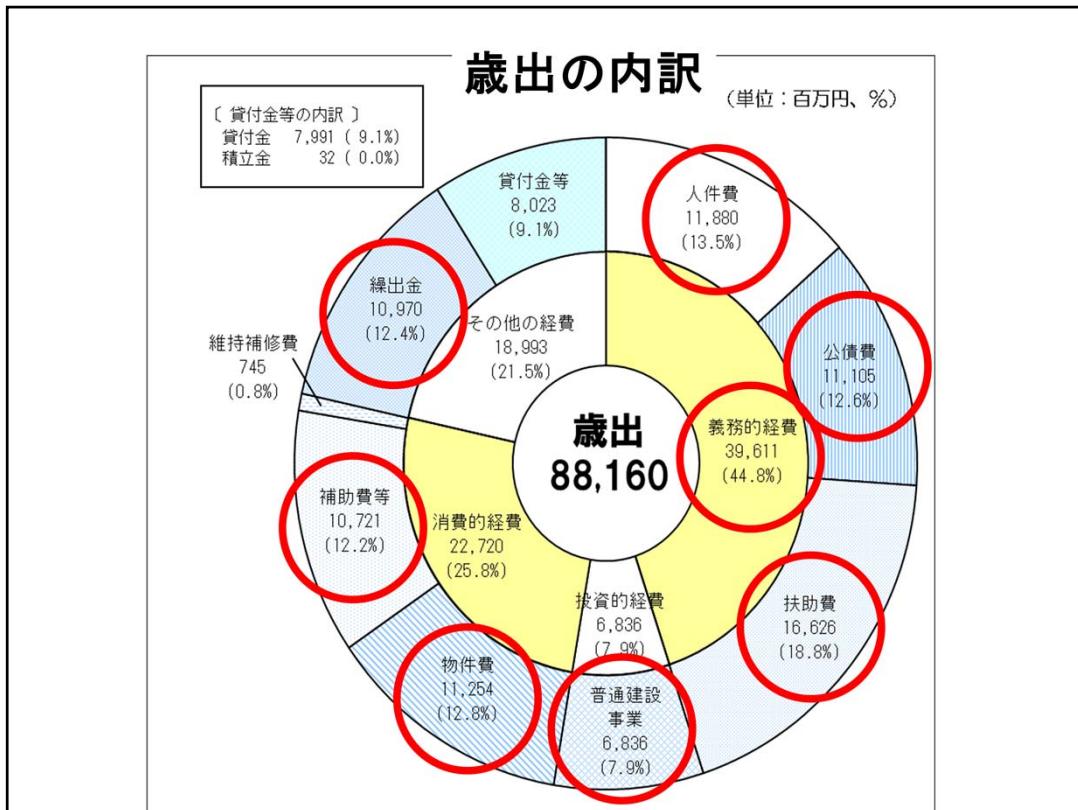
★市民の皆さまからいただく市税は、227 億円で全体の 25.7 %です。

★一方、地方の標準的な行政サービスを提供できるよう国が財源を保障している地方交付税は 243 億 1600 万円で 27.7 %を占めています。

★市税や使用料、手数料などの自主財源は 356 億 800 万円で予算全体の 40.4 %で、

★約 6 割は国や県からの依存財源となります。鳥取市は自主財源の減少傾向が続き、年々国・県に依存している割合が高くなっています。

★ (次のページへ)



歳出、すなわち支出の内訳です。歳出 881 億 6060 万円のうち、

★職員給料などの人件費は 118 億 8000 万円で 13.5% を占めています。

★借金返済の公債費は 111 億 500 万円で 12.6%、

★社会保障関連の扶助費は 166 億 2600 万円で 18.8% です。

★この人件費・公債費・扶助費は義務的経費といいますが、全体の 44.8% を占めています。このうち、人件費と公債費は減少傾向にありますが、扶助費の伸びが著しくて、義務的経費の占める割合は横ばいが続いています。

★普通建設費の投資的経費は、昨年より約 2 億円増えて 68 億 3600 万円 7.9% です。

★消費的経費の物件費は約4億円増えて112億5400万円、これには公共施設の指定管理費や委託費などが含まれています。

★同じく消費的経費の補助費は8億1200万円の増で107億2100万円です。

★補助費や繰出金は市の外郭団体や公営企業などにも多く支出されています。

★（次のページへ）

③防災・減災の強化

- ・学校施設、保育園の改築・耐震補強10校3園分 26.4億円
- ・基幹・地区公民館耐震補強等事業費 2.8億円

④地域資源の活用と中心市街地や 中山間地域の活性化

- ・地域総合整備資金貸付事業費 1.4億円
- ・都市再生整備事業費(用瀬・青谷・気高地区) 5.1千万円

などの新たな取り組みを柱としています。

3点目に、防災・減災の強化です。

★ 4点目に、地域資源の活用と中心市街地や中山間地域の活性化です。

★ (次のページへ)

(2)財政健全化の推進

①市債残高の減少：合併以降初めて1000億を下回ります



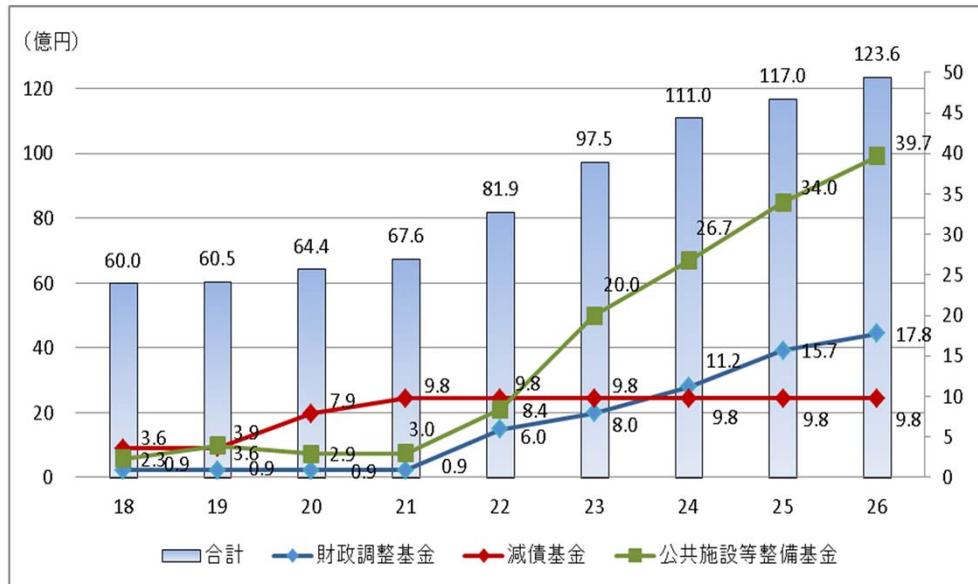
次に、財政健全化の推進です。

市債残高、すなわち市の借金は、合併以後初めて1000億円を下回ります。

グラフは、市債残高の推移です。棒グラフは、残高の合計ですが、減少が続いています。折れ線グラフの赤の通常債は減少していく一方で、一方で国が借金返済を支援してくれる合併特例債は増えています。

★（次のページへ）

②基金残高の増加：25年度から+6億6000万円 合計123億6000万円



続いて基金、すなわち貯金ですが、昨年度から6億6000万円積み増しして、合計123億6000万円になります。

グラフは、基金残高の推移です。合併以降、増加しています。このように、鳥取市では、借金を減らして貯金を増やすようにしています。

以上が平成26年度の予算概要です。

★（次の《総務企画委員会》のページへ）

総務企画委員会

総務企画委員の〇〇です。
よろしくお願ひいたします。

★(次のページへ)

総務企画委員会

所管する部署

◆総務部

◆企画推進部・8 総合支所

◆選挙管理委員会・監査委員公平委員会・市議会
出納室

総務企画委員会は9名の委員で構成しております。

当委員会は、総務部、企画推進部、8 総合支所、そのほか選挙管理委員会、監査委員公平委員会、市議会、出納室が所管する事業内容及び予算関係の審査をしています。

当委員会が所管する総務部ほか各種委員会事務局の当初予算として200億円、企画推進部及び各総合支所の当初予算として25億円が提案され、これらを審査した結果、予算全般を承認いたしました。

本日は、その中の4事業についてその内容をご説明します。

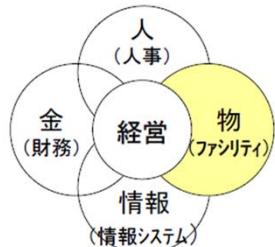
★ (次のページへ)

◇ファシリティマネジメント推進事業 (26年6月補正)

市議会定例会の場（平成23年6月、25年2月など）で、

ファシリティマネジメントを更に推進するよう提言してきました。

ファシリティマネジメントとは、



経営活動に必要な資源(財産)のうち、

敷地や建物などの施設(ファシリティ)を

総合的に、企画・管理・活用する活動です。

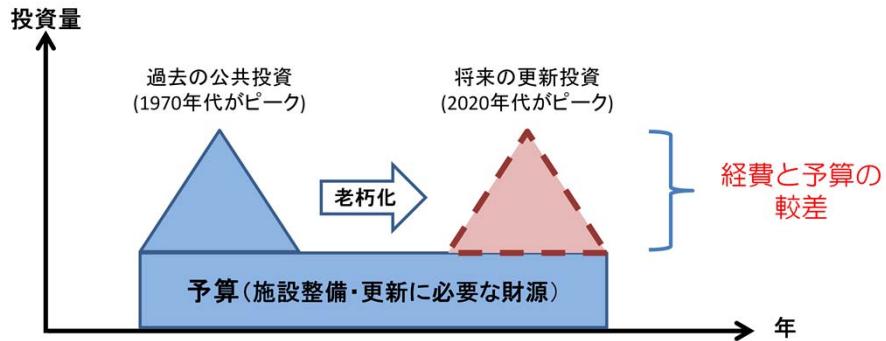
はじめに、「ファシリティマネジメント推進事業」についてご説明いたします。

これは、本市が現在持っている敷地や建物などの公の施設（ファシリティ）を総合的、且つ効果的に企画、管理、運営しようとする考え方のことと言います。

★（次のページへ）

『公共施設の更新問題』が顕在化

日本全国で『高度成長期』に一斉に造られた
多くの公共施設が、一斉に耐用年数を迎えようとしており、
徐々に問題が顕在化してきました。



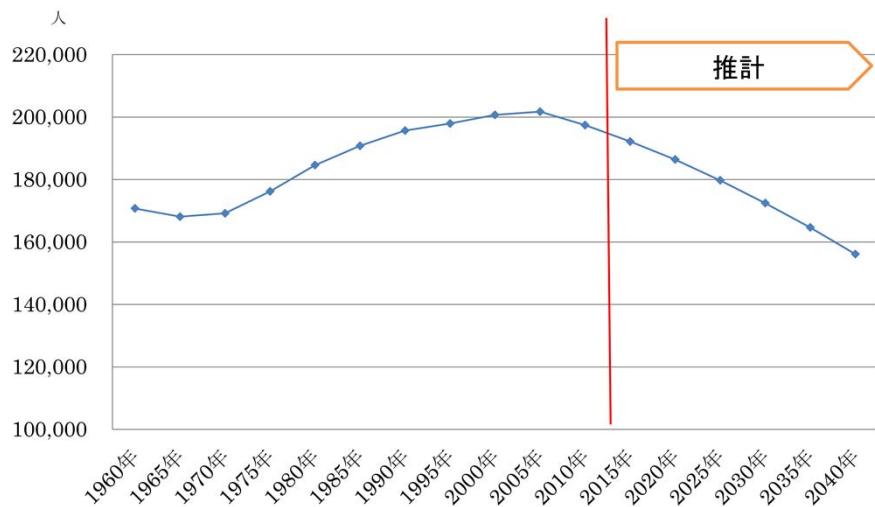
※世界に類を見ないスピードで成長した日本では、
他のどの国よりも早いスピードで、一斉に公共施設の更新時期を迎えます。

現在、国内では「高度成長期」につくられた公共施設が一斉に耐用年数を迎えようとしています。

★ (次のページへ)

今後、人口減少が予測されています

鳥取市における人口推移・推計



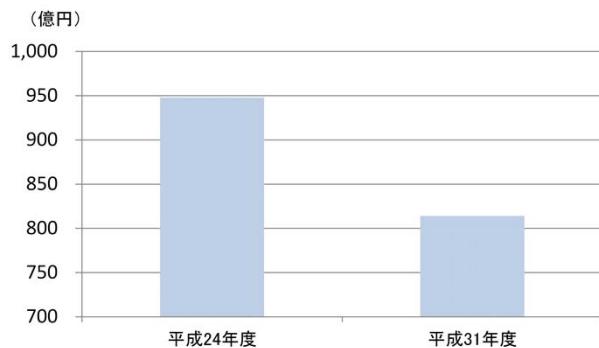
※2010年以前は、国勢調査。2015年以降は、「国立社会保障・人口問題研究所」推計

鳥取市の人口の推移は、人口推計では2005年あたりをピークに人口減少の一途をたどっております。

★（次のページへ）

財政規模の縮減が見込まれています

鳥取市における財政規模（実績・見込み）



合併算定替えの終了に伴う交付税の段階的縮減や、
労働人口の減少により財政規模の縮減が予測されます。

以上が**国・地方自治体が抱える共通の課題、
『公共施設の更新問題』**です。

また、鳥取市の財政規模も平成24年度は950億円近くありましたが、合併算定替えの終了に伴う地方交付税の段階的な縮減（約54億円）が主な要因となって、平成31年頃には800億円近くまで減少すると見込まれています。

★（次のページへ）

鳥取市が取り組む『ファシリティマネジメント』の3本柱

→ **公共施設の最適化**
(総量の適正化と効率的な施設運営)

市民サービスを提供するために、
行政が保有するかどうか。
施設の総量縮減、再配置を！

→ **公共施設の利活用**
(資産の有効活用と增收策)

市が保有する建物・空間の
更なる有効活用を！

→ **公共施設にかかる生涯経費の縮減**
(効率化とサービスの向上)

市が保有し続ける施設においては
維持管理等の生涯経費を抑える！
最少の経費で良質な
住民サービスを提供する！

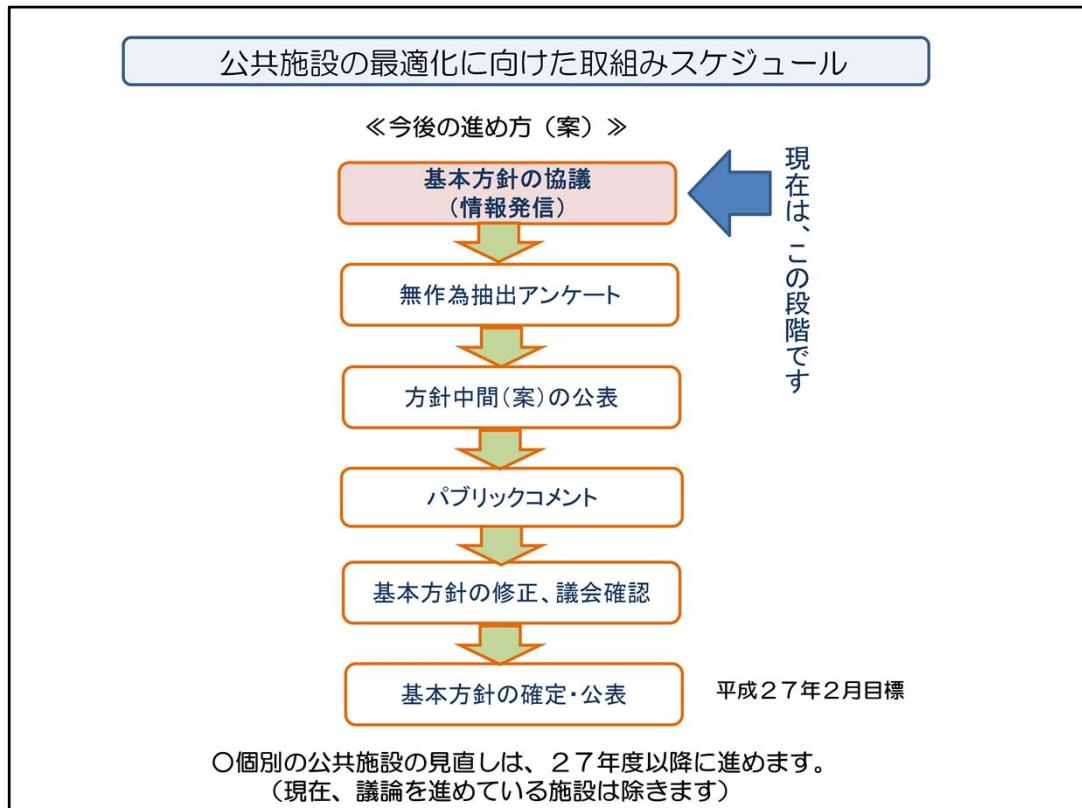
そこで、鳥取市は、次の3つの取り組みを柱として「ファシリティマネジメント」に取り組もうとしています。

1つ目は「公共施設の最適化」総量の最適化と効率的な施設運営

2つ目に「公共施設の利活用」資産の有効活用と增收策を検討

3つ目は「公共施設に係る生涯経費の縮減」維持管理費の生涯経費を抑えながらサービスの向上を図ろうとするものです。

★ (次のページへ)



今後のスケジュールは、平成27年2月の基本方針の確定・公表を目指しに、一番上の「基本方針の協議」に入ろうとしています。

公共施設の更新等に関する広報活動と住民意識調査等の実施などにかかる予算について審議し認めたところです。

★ (次のページへ)

意見・情報を交換しながら“基本方針”の策定に取り組んでいます

☆皆さんと意見交換するため、市担当者が各地へ出向いて
『出前座談会』を開催しています。



第1回出前座談会の様子
(遷喬地区公民館)

市内在住・在勤・在学の団体又はグループ(5人以上)でお申し込みください。
詳しくは、財産経営課(0857-20-3852)まで。

今後、「モニター調査」、「公募による意見募集」、「出前講座」などによる皆さんのご意見なども積極的に取り入れながら策定していくこうとしているところでありますので、市議会は継続して審議を行ってまいります。

★（次のページへ）

地域おこし協力隊事業

●地域おこし協力隊について

- ・地方自治体が都市住民を受け入れ委嘱。
- ・地域おこし活動の支援や農林漁業の応援、住民の生活支援など「地域協力活動」に従事。
- ・定住・定着を図りながら、地域の活性化に貢献。
⇒ 地域力の維持・強化、地域の活性化に資する



●総務省による支援について

- ・財政支援（特別交付税）隊員1人につき400万円上限。
- ・期間は概ね1年以上最長3年

中山間地域の多い鳥取市は各種活性化対策をとっていますが、その中の一つとして、地域おこし協力隊事業費についてご説明いたします。

地域おこし協力隊とは、総務省の財政支援を元に人口減少、及び高齢化が進行する本市において、地域外の人材を積極的に誘致し、定住、定着化を図るとともに、地域力の維持及び強化、地域の活性化に資することを目的として取り組む事業です。

6月定例会におきまして、地域おこし協力隊の募集にかかる費用について審議しました。

★（次のページへ）

地域おこし協力隊事業

●各地域の取り組みについて

【佐治地域】 H26.4月～ 隊員数4名

- ◆耕作放棄地再生
- ◆農産物や加工品販売促進活動
- ◆手しき和紙事業の振興、買い物支援活動
- ◆五つの地域資源の利活用を促進する活動



《着任式》



各地域の取り組みについてご紹介いたします。

《佐治地域》は、平成26年4月に隊員2名でスタートし、6月に2名追加となり現在4名で

- ・耕作放棄地の再生
 - ・農作物や加工品販売の促進活動
 - ・買い物支援活動
- などに取り組んでいます。

★ (次のページへ)

地域おこし協力隊事業

●各地域の取り組みについて

【河原地域】 H26.9月～(予定) 隊員数2名

- ◆いなば西郷むらづくり協議会との連携した地域活性化事業
- ◆小河内マドンナ隊＆西郷地区特産品をつくる会の商品ブランド化、流通の確立
- ◆（仮）いなば西郷「工芸の里」構想の検討



- ◆三滝荘の入込客増、収益増
- ◆道の駅「清流茶屋 かわはら」を核とした地域振興

また、《河原地域》では、平成26年9月から隊員数2名の予定で

- ・いなば西郷むらづくり協議会との連携した地域活性化事業への取り組みなどを予定しています。

★（次のページへ）

地域おこし協力隊事業

●各地域の取り組みについて

【気高地域】 H26.9月～(予定) 隊員数2名

◆平成29年度の山陰自動車道(鳥取西道路)開通に伴う
「道の駅」設置に向けた準備活動

◆道の駅運営や3地域の地域資源を総合的に繋ぎ活かす為の
「街づくり会社」の設立準備

◆ジオパーク等の地域資源を活用
した「イベント」の企画実施

「**気高地域**」では、平成26年9月から隊員数2名の予定で
・平成29年度の山陰自動車道（鳥取西道路）の開通に伴う
「道の駅」設置に向けた準備
への取り組みを予定しています。

★（次のページへ）

地域おこし協力隊事業

●各地域の取り組みについて

【鹿野地域】 H26.9月～(予定) 隊員数1名

- ◆鹿野町の魅力を高め、また新たに創出する取組み
- ◆農産物加工品等優れた商品の開拓
- ◆鹿野ブランド、各地域の逸品等を集めたセレクトショップの開設
- ◆軽度生活援助、家事代行
- ◆家の簡単な修理、雪かき等
- ◆墓掃除、家の掃除、庭の掃除等
- ◆パソコン指導、資料作成等

「鹿野地域」では、平成26年9月から隊員数1名の予定で
・生活援助、家事代行
などのコミュニティビジネスの構築などへの取り組みを予定しています。

★（次のページへ）

鳥取市が中核市移行を目指す意味

鳥取市の現状

- 人口減少社会を迎える地方では、将来の持続的な行政サービスや都市機能の維持が大きな課題になっています。
- そのため、鳥取市は、地方分権を推進し、市民に身近な事務はできるだけ市で済ませられるよう、自立的な都市経営を進め、市民サービスの向上に努めていかなければなりません。
- また、鳥取市は周辺自治体とともに一体的な圏域を形成しています。今後、これらの自治体と緊密に連携・補完することで、個性と活力のある地域を創出していくなければなりません。
- 山陰東部圏域は、近年、高速交通網の整備等が進み、山陰と関西、山陽、兵庫県北部等との交流拠点として発展の可能性が広がっています。鳥取市が、山陰東部の中心市として圏域の発展に果たすべき役割がますます重要になっています。

鳥取市が目指す方向

- ◎鳥取市は、平成30年4月1日の中核市移行を目指します。

◎中核市になると、民生、保健、環境など約2000の事務権限が県から移譲され、本市の判断で細かな行政サービスが可能になります。

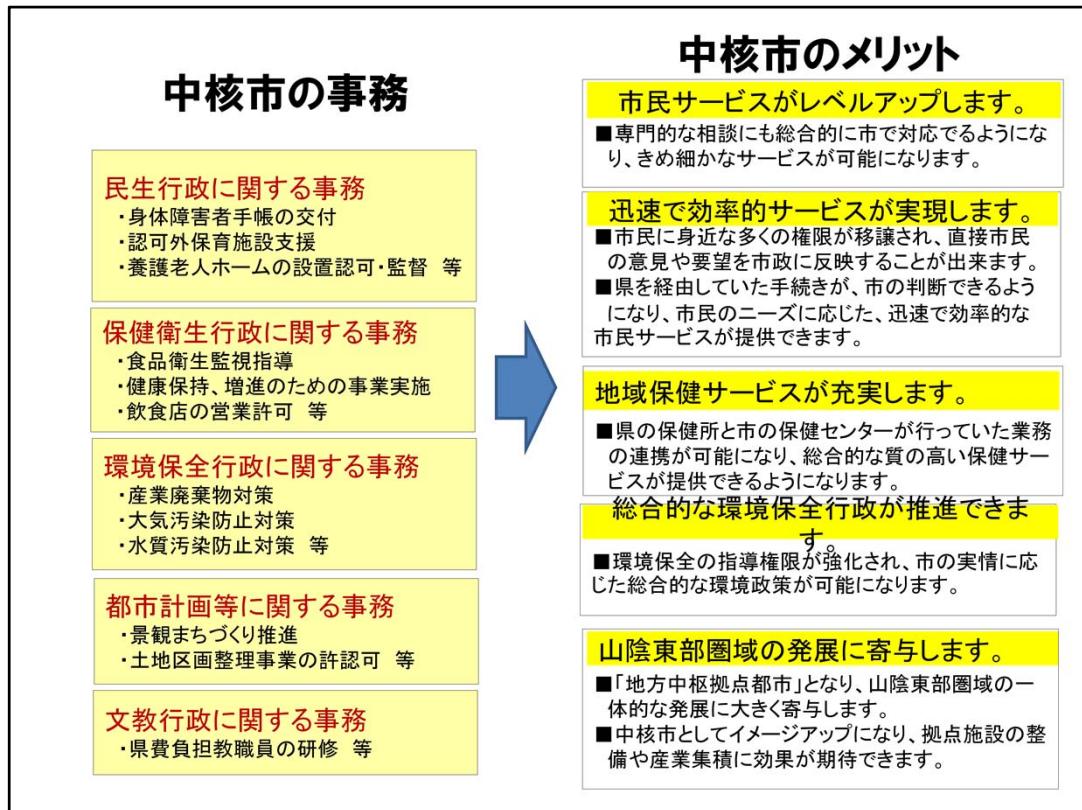
◎また、中核市になると、「地方中枢拠点都市」として、国の支援を得て、これまで以上に山陰東部圏域の一体的な発展に寄与することが出来ます。

次に、中核市及び地方中枢拠点都市準備事業費についてご説明します。

現在、鳥取市は「特例市」という位置づけですが、深澤新市長の市政方針として、平成30年4月1日を目途に中核市移行への取り組みをスタートさせました。

中核市及び地方中枢拠点都市への移行に向けて、中核市が行う事務等新たな事務に関し、本市への影響等について検討を行い、中核市移行に関する方針の取りまとめを行うための事業等の審議をしました。

★（次のページへ）



これまで、中核市の人口要件は30万人以上とされていましたが、平成27年度から20万人以上に人口要件が緩和されるとともに「特例市」の制度は廃止されることとなります。

現在、鳥取市は人口20万人を割っていますが、現在の特例市は、今年度から5年以内を限度として「中核市」へ移行することができるところです。

本委員会におきまして、移行に向けた取り組みを審議していきます。

★ (次のページへ)

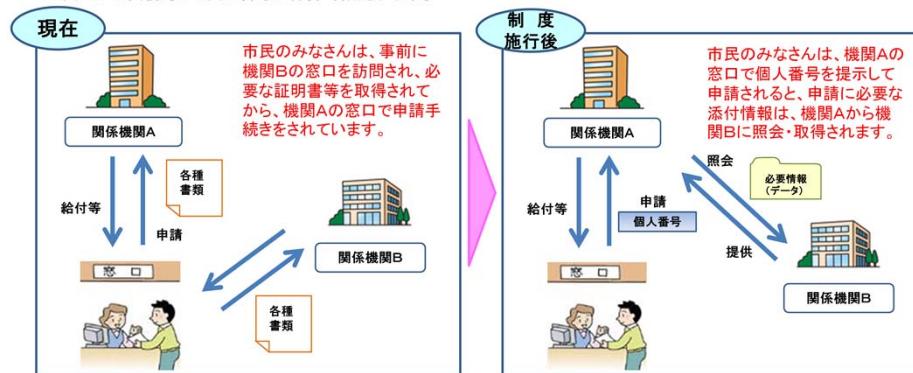
社会保障・税番号制度(マイナンバー)のしくみ

■制度の概要■

① 番号制度の目的

全ての国民に、唯一無二の個人番号が付番され、国・県・市町村等の行政機関の間で、個人番号と住民情報等の個人情報を結び付けて連携利用することで、申請手続きの際に必要な添付書類が省略できるなど、市民のみなさんの負担が軽減されます。また、個人番号によって同一の方の情報特定が確実にできることから、窓口事務が円滑かつ効率的に進められます。

※法人には国税局から法人番号が付番・利用されます。



最後に、住民基本台帳事務費のうち、マイナンバーの仕組みについてご説明します。

平成25年5月「番号法」が国会で成立し、平成28年1月から社会保障、税番号制導入に向けて準備が進められています。全ての国民に個人番号が付番されることで、国、県、市町村等の行政機関の間で個人番号と住民情報を結び付けて連携利用することが可能となり、市民の皆さんへの窓口業務がこれまで以上に円滑に効率的に進められるという取り組みです。

以上で総務企画委員会の報告を終わります。

★ (次の《福祉保健委員会》ページへ)

福祉保健委員会

福祉保健委員の〇〇です。
よろしくお願ひいたします。

★(次のページへ)

福祉保健委員会

所管する部署

◆福祉保健部

高齢社会課、障がい福祉課、生活福祉課、保険年金課

◆福祉保健部 健康・子育て推進局

保健医療福祉連携課、児童家庭課、中央保健センター、
こども発達・家庭支援センター

◆鳥取市立病院

それでは、福祉保健委員会の報告を行います。

福祉保健委員会は、市議会議員のうち9名で構成されています。

本委員会は、福祉保健部、健康・子育て推進局、市立病院を所管し、各種事業について審議をしております。

★（次のページへ）

平成26年度予算(案)について 指摘した事項

- ・わが町支え愛活動支援事業
- ・避難行動要支援者支援制度普及促進事業
- ・鳥取市社会福祉協議会補助金

それでは、まず、本年2月に審議いたしました平成26年度予算の中から、本委員会が執行部に対して指摘をした事項について、主なものを御報告いたします。

★（次のページへ）

わが町支え愛活動支援事業の概要

■制度の概要■

・所管課

高齢社会課

・事業内容

支え合いマップの作成、個別避難訓練の実施、平常時の見守り体制の構築等

・事業に対する補助等

1住民組織当たり10万円以内

避難行動要支援者支援制度普及促進事業の概要

■制度の概要■

・所管課

障がい福祉課

・事業内容

避難行動要支援者対象者リスト作成

・事業に対する補助等

1地区あたり4万円以内



まず、わが町支え愛 活動支援事業補助金及び
避難行動要支援者支援制度普及促進事業費についてです。

わが町支え愛 活動支援事業補助金は所管課が高齢社会課、事業に対する補助は「1住民組織当たり10万円以内」となっています。

避難行動要支援者支援制度普及促進事業費は所管課が障がい福祉課、事業に対する補助は「1地区あたり4万円以内」となっています。

★（次のページへ）

◆事業の共通点

- ・地震や洪水などの災害が起った際、障がいのある方、ひとり暮らしの高齢者など、一人で避難することが困難な方が、地域の共助により支援を受けられる体制づくりの推進を図るための事業
- ・対象者の把握など、有事の体制づくり



障がい福祉課窓口(駅南庁舎)

◆事業の相違点

- ・市の担当課
- ・地域で活動する団体
- ・補助金等の申請先

◆指摘事項

類似する事業であり、市民にわかりやすく利用しやすい制度への統合を

◆結果

平成27年度から担当窓口を障がい福祉課へ一本化する予定
より市民にわかりやすく利用しやすい制度、体制づくりへ

この2つの事業の共通点は、地震や洪水などの災害が起った際、障がいのある方やひとり暮らしの高齢者など、一人で避難することが困難な方を地域ぐるみで互いに支えあうための事業です。

しかし、担当課や地域で活動する団体、補助金等の申請先がそれぞれ違っており、市民にわかりやすく利用しやすい制度に統合するよう、執行部に対して指摘をいたしました。

その結果、「平成27年度から担当窓口を障がい福祉課に一本化する」との回答がありました。

★ (次のページへ)

鳥取市社会福祉協議会 補助金について

■社会福祉協議会補助金について

・地域福祉活動の中心を担っている社会福祉協議会への補助金

・市や県からの委託事業や補助事業を多数行っている

◆指摘事項

・事業内容等がしっかりと把握できていない

◆結果

・市社会福祉協議会事業の事業内容等について把握し、市民に分かりやすく利用しやすい事業執行を図るよう指導に努める



鳥取市社会福祉協議会HP



鳥取市社会福祉協議会
(さざんか会館1階)

次に、鳥取市社会福祉協議会補助金についてです。

市及び地区の社会福祉協議会は、市や県からの委託事業や補助事業、そして独自事業など、多数取り組まれています。

補助金を交付している鳥取市として、それらの事業内容等をしっかりと把握する必要があることを指摘し、市社会福祉協議会に対し、市民にわかりやすく利用しやすい事業執行を図るように指導することを求めました。

その結果、執行部からは、指摘された点の改善に努めるとの回答がありました。

★ (次のページへ)



次に、同じく2月定例会で審議いたしました「鳥取市職員定数条例の一部改正について」の審議経過を御報告します。

★（次のページへ）

条例改正の内容

市立病院の職員定数 439人 → **475人**
(増員職員数36人のうち、看護師20人)

◆ 鳥取市医療看護専門学校の実習生(40人)を受け入れるため

- ・看護師の増員をしなければ
7対1看護 → **10対1看護へ**
※病院収益が2億5, 580万円の減収
- ・増員のための財源確保
→**今後、市などと協議**

◆ 医療提供体制の充実に必要な人員

7対1看護とは…
「7対1看護配置」とは、入院患者7人に対して、常時看護師1人以上を配置するというもので、従来の「10対1看護配置」よりも手厚い看護体制であり、高度医療への対応、医療安全の確保を図ることにより、より安全で信頼できる看護の提供が可能。

条例改正の内容は、鳥取市立病院の職員定数を36人増員するものです。

その内、看護師20人の増員は、来年4月開校予定の鳥取市医療看護専門学校の看護実習生40人の受け入れをするためのものです。

看護師を増員せずに実習の対応をすれば、現在の7対1看護の配置が困難となり、10対1看護となれば病院収益は2億5, 580万円程度の減収となります。

職員増員のための財源確保として、一般会計からの繰入れや専門学校からの実習費については今後の協議となっています。

★ (次のページへ)

■委員から出された主な意見

(反対意見)

- ・財源の裏付けのために協議がされていない
- ・職員増員に必要な人件費(1.3億円)を確保するための医業収入も未検討
- ・市立病院と鳥取市との間で、一般会計予算からの繰入れの協議がされていない
- ・提案内容の根拠が不明確、財源見通しや根拠など整えてから再提案すべき

(賛成意見)

- ・看護師確保は喫緊の課題
- ・平成26年度対応には早く条例改正を行う必要がある
- ・鳥取市からの財源の確保はできると考える



鳥取市立病院

委員から出された主な意見として、
反対の意見としては、

- ・看護師確保や実習生受け入れは必要だが、そのための財源裏付けや財源確保の見通しについて、病院内部での検討も市長部局との協議もされていない。
- ・職員増員に必要な人件費(1.3億円)を確保するための医業収入も未検討
- ・市立病院と鳥取市との間で、一般会計予算からの繰入れの協議がされていない。
- ・提案内容の根拠が不明確、財源見通しや根拠など整えてから再提案すべき

というものでした。

これに対し、賛成の意見としては、

- ・看護師確保は喫緊の課題
 - ・平成26年度からの採用募集の対応には早く条例改正を行う必要がある。
 - ・鳥取市からの財源の確保はできると考える
- 以上のような賛否両方の意見がありましたが、本委員会では採決の結果、賛成多数で可決いたしました。

★ (次のページへ)

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書提出を求める陳情

- 1 ウィルス性肝硬変・肝がんに係る医療費助成制度を創設すること
- 2 身体障害者福祉法上の肝機能障害による身体障害者手帳の認定基準を緩和し、患者の実態に応じた認定制度にすること

【結果】

全員賛成で、陳情を採択し国に対して意見書を提出

ウイルス性肝炎とは
…ウイルス性肝炎、特にB型・C型肝炎患者・感染者は全国で350万人以上いると推定されている。おもに輸血、血液製剤の投与、集団予防接種における感染と言われており、慢性肝炎から高い確率で肝硬変、肝がんに進行する重大な病気である。

次に、6月定例会において本委員会で審査した陳情の一部をご報告いたします。

まず、「ウイルス性肝炎 患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書提出を求める陳情」です。

その陳情の内容は、

「1 ウィルス性肝硬変・肝がんに係る医療費助成制度を創設すること」

「2 身体障害者福祉法上の肝機能障害による身体障害者手帳の認定基準を緩和し、患者の実態に応じた認定制度にすること」です。

これに対して委員からは、「認定されている人とされていない人がいるようだが、この病気は患者の方が大変な思いをされているということをよく聞いている。少なくとも対象となる人を増やしてあげてほしいと思う。」などの意見が出されました。採決の結果、全員賛成で陳情を採択し、国の関係機関に対して意見書を提出しました。

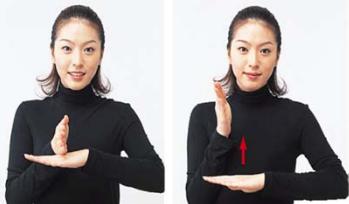
★ (次のページへ)

「手話言語法」制定を求める 意見書提出を求める陳情

◆ 手話言語法(仮称)を制定することを要望

- ・国際的に手話は、言語という認識であり、採択するべきとの意見がありました

ありがとう



【結果】

- ・全員賛成で、陳情を採択し
国に対して意見書を提出

次に「手話言語法制定を求める意見書提出を求める陳情」です。

この陳情内容は、国に「手話言語法」を制定することを要望するものです。

委員からは、「国際的にも手話というのは言語なんだという認識であり、採択すべきと考える」などの意見が出されました。採決の結果、全員賛成で陳情を採択し、国の関係機関に対して意見書を提出しました。

以上で福祉保健委員会の報告を終わります。

★ (次の《文教経済委員会》ページへ)

文教経済委員会



文教経済委員の〇〇です。

文教経済委員会の活動内容について説明します。

★（次のページへ）

文教経済委員会の仕事

**学校教育・
スポーツ・給食**
教育委員会 関連予算
約47億円

教育総務課
学校教育課
校区審議室
文化財課
生涯学習課
体育課



農業・林業・漁業
農林水産部、農業委員会
関連予算約33億円

農業振興課
生産流通振興室
林務水産課
農村整備課
農業委員会

経済・雇用・観光
経済観光部 関連予算
約107億円

経済・雇用戦略課
企業立地・支援課
観光コンベンション推進課
鳥取砂丘・ジオパーク推進課
関西事務所



平成26年度当初予算額を提示

教育委員会・農林水産部・農業委員会・経済観光部の4部局の
予算案の可否、
また、適正な予算執行について審査しております。

平成26年度は4部局、事業総額約187億円の当初予算が提案
されています。
部局ごとに説明します。

まず、教育委員会です。
教育総務課を中心とした5課1室の各事業の当初予算総額は約
47億円。

農林水産部が、農業振興課など3課1室と農業委員会の各事業
の当初予算総額は約33億円。

そして経済観光部が、経済雇用戦略課など4課と鳥取市関西事
務所の各事業の当初予算総額は約107億円です。

★ (次のページへ)

教育委員会関係①（平成26年2月～6月）

審議内容 議案6件(予算3件、条例2件、その他1件)

【予算】

- ・平成25年度 一般会計補正予算
- ・平成26年度 一般会計当初・補正予算



【条例】

- ・いじめ防止対策推進委員会条例の制定について
- ・多目的スポーツ広場の設置及び管理に関する条例の一部改正について(鳥取市倭文の大和スポーツ広場を追加するもの)

【その他】

- ・専決処分事項の報告及び承認について
(教育や青少年育成を目的としてお寄せいただいたふるさと納税寄付金のうち、26年1月～3月分を各基金に積み立てるもの)

まず、教育委員会です。

本委員会の<審議方針>として、本委員会が教育行政に臨むスタンスとして、まず、優秀な人材の輩出、豊かな人間形成など、教育によって市民がより豊かで、みずからの目標達成が可能となるよう努めております。

また、鳥取市が形成された歴史的背景の検証と保存作業により、

あらためて鳥取市民の郷土に対する思いが強くなるよう、長期的視点で議論を重ねております。

次に<審議内容>です。

まず、予算に関するものとして、学校施設の耐震化工事・及び改築工事など学校管理に関する予算、校区審議会に関するもの、鳥取城跡整備に必要な予算を審議し、可決しております。

次に、条例に関するものとして、いじめ防止対策に関する条例、鳥取市多目的スポーツ広場の設置及び管理に関する条例の一部改正についての2件を審議し、可決しております。

★ (次のページへ)

教育委員会関係②（平成26年2月～6月）

審議内容 請願・陳情…陳情3件

○義務教育費国庫負担制度2分の1復元を図るための意見書

提出を求める陳情 ⇒ 採択

○少人数学級の推進を図るための意見書提出を求める陳情

⇒ 採択

○「道徳教育推進都市宣言」についての陳情 ⇒ 繼続審査

委員会視察

【視察内容】

- ・小中一貫教育について
- ・コミュニティスクールについて

【視察先】

京都市立凌風(りょうふう)学園



続きまして、<陳情の審査状況>について説明します。

本委員会では、本年2月から6月までの間に、市民から提出された3件の陳情を審査いたしました。

「義務教育費国庫負担制度2分の1復元を図るための意見書提出を求める陳情」および「少人数学級の推進を図るための意見書提出を求める陳情」は、いずれも「採択」としております。

「「道徳教育推進都市宣言」に関する陳情」につきましては、「継続審査」としております。

次に、<委員会での視察>について報告します。

今後、鳥取市に必要となる小中一貫教育について参考とするため、先進地である京都市の凌風学園を視察いたしました。

児童数減少による学校の統廃合、また、特定地域内における小中一貫教育の必要性と可能性などについて調査いたしました。

★ (次のページへ)

農林水産部関連①（平成26年2月～6月）

審議内容 議案10件(予算6件、条例2件、その他2件)

【予算】

- ・平成25年度 一般会計補正予算
- ・平成25年度 簡易水道事業費特別会計補正予算
- ・平成26年度 一般会計当初・補正予算
- ・平成26年度 簡易水道事業費特別会計当初・補正予算

【条例】

- ・簡易水道事業給水条例の一部改正について



【その他】

- ・農産物加工等施設の指定管理者の指定(国府町七草の家)
- ・専決処分事項の報告及び承認
(平成25年豪雨の激甚災害指定に伴い、農業用施設等の復旧事業の補助額が確定したことに係るもの)

次に、農林水産部の関係です。

＜審議方針＞です。

農林水産業を取り巻く環境は、安全基準の問題・従事者の高齢化、中山間地域における人口の減少など大きな課題を抱えており、一つ一つの事業が着実な効果につながるよう議論を重ねております。

さて、＜審議内容＞です。

まず、予算に関するものとして、主に、29年3月末までに水道局への移管を控えている簡易水道施設の整備に関するもの、また、農業基盤の整備・6次産業化の推進などにかかるものなど、6件の議案を審議した結果、可決しております。

次に、条例に関するものとして、消費税増税に関連して簡易水道の料金等の変更が必要となったものなど2件の条例の審査、また、その他の案件として農産物加工施設の指定管理者の指定、平成25年8月・9月の豪雨災害の被害を受けた農地や農業施設の復旧事業についての専決処分事項などを可決・承認しております。

★ (次のページへ)

農林水産部関連②（平成26年2月～6月）

審議内容 請願・陳情…提出なし

委員会視察

【視察内容】

高床式砂栽培について

【視察先】

株式会社グリーンファーム
(大阪府四条畷市)



意見交換会

農業委員との意見交換会を2月7日に実施

次に<委員会での視察>の報告をします。

鳥取砂丘に象徴される、本市にとってブランド化が容易な「砂」を使った生産方法について参考とするため、大阪府四条畷市にある株式会社グリーンファームで実践されている「高床式砂栽培」の現場を視察・調査しました。その結果、本市で未利用となっている施設の活用を検討するよう、執行部へ要請しました。

★（次のページへ）

経済観光部関連①（平成26年2月～6月）

審議内容 議案9件(予算8件、条例0件、その他1件)

【予算】

- ・平成25年度 一般会計補正予算
- ・平成25年度 公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算
- ・平成25年度温泉事業費特別会計補正予算
- ・平成25年度 観光施設運営事業費特別会計補正予算
- ・平成26年度 一般会計当初・補正予算
- ・平成26年度公設地方卸売市場事業費特別会計当初・補正予算
- ・平成26年度温泉事業費特別会計当初予算
- ・平成26年度 観光施設運営事業費特別会計当初・補正予算

【その他】

- ・専決処分事項の報告及び承認について
(スマートグリッド推進事業の事業確定に伴うもの、
砂丘保全と活性化を目的としてお寄せいただいたふるさと納税
寄付金のうち、26年1月～3月分を各基金に積み立てるもの)



続いて、経済観光部関連です。

まず、<審議方針>について述べます。

本市では、大手企業の撤退・事業縮小が見られ、80%であった中小零細企業の占める割合は、一挙に90%まで上昇いたしました。

従前からの地域課題である地域経済の活性化は、喫緊、不可避な重要課題と捉え、速やかな対策が必要です。

また、企業誘致による雇用創出や地元企業の育成強化も必要です。

観光産業面においても、通過型観光から滞在型観光への移行を図るよう促すこととしています。

次に<審議内容>です。

予算に関するものとして、スマートグリッド事業に伴うシステム構築に向けたプラン策定や、観光用ループバスの運行支援事業などに関する8件を審議し、可決すべきものとしております。

★ (次のページへ)

経済観光部関連②（平成26年2月～6月）

審議内容 請願・陳情…陳情1件

○最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の提出
を求める陳情…**継続審査**

委員会視察

【視察内容】

- ・中小企業支援について
- ・岡崎市ビジネスサポートセンター

【視察先】

- ・愛知県岡崎市
- ・岡崎市ビジネスサポートセンター



次に委員会での視察について報告します。

中小零細企業の体力強化の課題解決には、生産手法の改善にとどまらず「生産から販売」「分析・評価」「ブランド戦略」など、事業者だけでは持ち得ない専門知識を、行政としてサポートしていく必要があります。

愛知県岡崎市のビジネスサポートセンターは民間のプロ集団を相談窓口とし、多くの実績と可能性を示していました。本市にとって喫緊・不可避な重要課題であり、この課題克服の方法として導入を促すため視察・調査をしております。

★（次のページへ）

平成26年度当初予算について、指摘した事項

平成26年度当初予算のうち、
教育・農林漁業・経済観光分野について
審査した結果、次の3点を指摘しました。

- 教育改革推進事業について
- 要保護・準要保護児童就学援助費について
- シルバー人材センター運営補助金について

最後に、26年度当初予算について、執行部に指摘した事項について説明します。

教育委員会に関しては、各中学校区で実施される「特色ある取り組み」の積極広報を促すことと、経済的理由で困窮する児童生徒への就学援助制度については、自治体の厳しい財政状況もあるため、国・県へ財政支援を要請するよう指摘しました。

また、経済観光部に関しては、シルバー人材センターへの補助金支出に対し、事業効果の検証と行政による指導の必要性について「積極関与」を要請しました。

それぞれ善処する内容の回答を得ておりますが、今後とも適切な事業執行となるよう経過を注視してまいります。

以上で、文教経済委員会の報告をおわります。

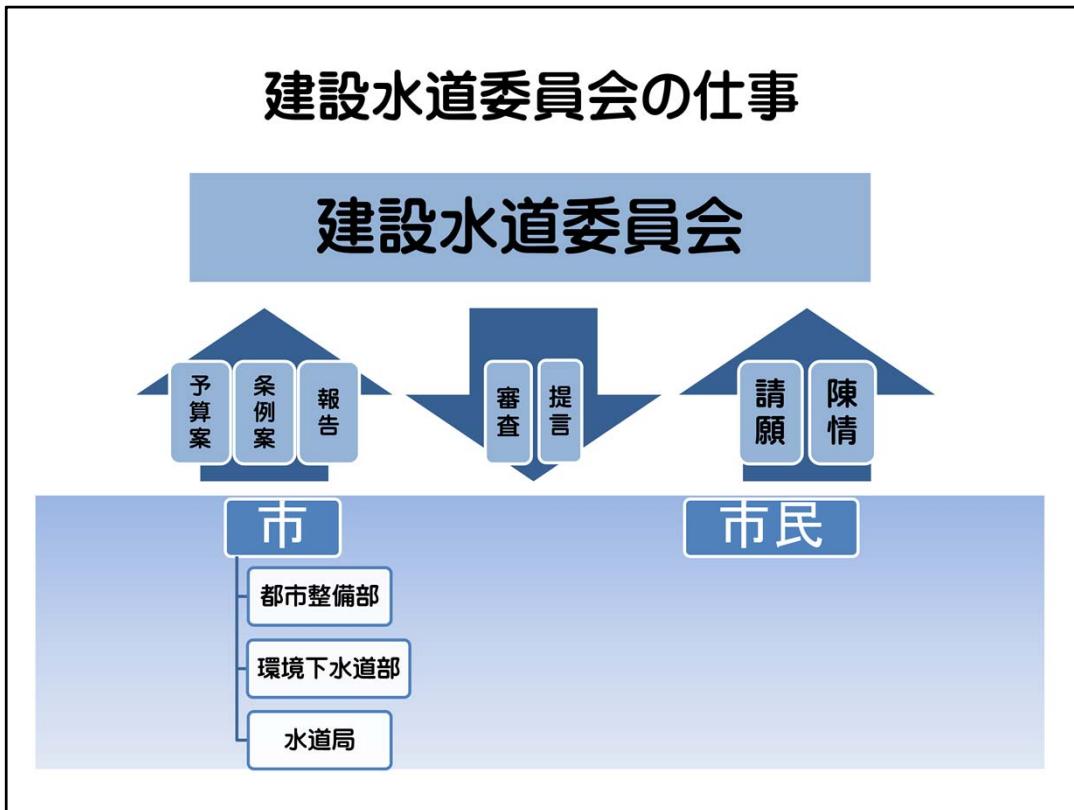
★（次の《建設水道委員会》ページへ）

建設水道委員会

建設水道委員会の〇〇です。これから、建設水道委員会の報告を行います。
よろしくお願いします。

★（次のページへ）

建設水道委員会の仕事



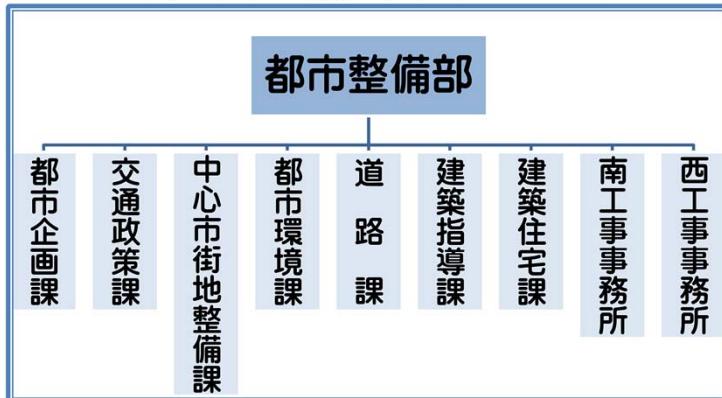
建設水道委員会は、都市整備部、環境下水道部、水道局を管轄し、関係する特別会計を含む予算・決算や条例の制定、改正などの議案、また市民から出された請願・陳情を公平公正中立の立場で審査しています。

審査の結果に応じて、より良い事業執行となるよう、また次年度の事業がより良いものとなるよう提言しています。

また、議員の資質向上、より良い市政への提言のため、年に1度各種取り組みの先進地を視察しています。

★ (次のページへ)

都市整備部について



都市整備部関連予算 約40億円

特別会計 約2億9,000万円

一般会計 約37億円

土地区画整理費
約2億6,000万円

駐車場事業費
約2,600万円

まず、26年度予算について報告します

都市整備部は都市企画課をはじめとする7課と2つの事務所で構成され、一般会計予算は約37億円、特別会計のうち土地区画整理費約2億6,000万円、駐車場事業費約2,600万円となっていきます。

★ (次のページへ)

環境下水道部について



環境下水道部関連予算 約236億円

下水道等事業会計
約165億円

特別会計 約5,500万円

一般会計 約70億円

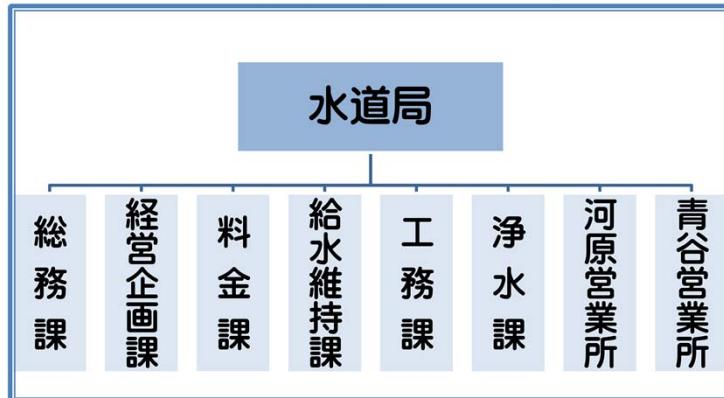
墓苑事業費
約3,000万円

電気事業費
約2,500万円

環境下水道部は下水道企画課をはじめとする4課で構成され、予算は一般会計約70億円、特別会計のうち墓苑事業費約3,000万円、電気事業費約2,500万円、下水道等事業会計約165億円となっています。

★ (次のページへ)

水道局について



水道局関連予算 約69億円

水道事業会計 約68億8,000万円

工業用水道事業会計 約1,300万円

水道局は総務課をはじめとする6課と2つの営業所で構成され、予算は水道事業会計が約68億8,000万円、工業用水道事業会計が約1,300万円となっています。

★ (次のページへ)

都市整備部の審査内容(平成26年度予算)

予 算 (3件)

- 一般会計予算
- 土地区画整理費
- 特別会計予算
- 駐車場事業費
- 特別会計予算

条 例 (4件)

- 道路附属物自動車駐車場条例の制定
- 空き家等対策協議会条例の制定
- 道路占用料徴収
- 条例の一部改正
- 市道の路線の認定について

そ の 他 (1件)

- 専決処分事項の報告

次に審査状況を各部局ごとに報告します。
まず、都市整備部についてです。
予算3件、条例4件、その他1件の審査をしました。

★ (次のページへ)

都市整備部の審査内容(平成26年度予算)

予 算 (3件)

- 一般会計予算**
- 土地区画整理費
- 特別会計予算
- 駐車場事業費
- 特別会計予算

条 例 (4件)

- 道路附属物自動車駐車場条例の制定
- 空き家等対策協議会条例の制定
- 道路占用料徴収
- 条例の一部改正
- 市道の路線の認定について

その他 (1件)

- 専決処分事項の報告

鳥取駅周辺再生整備事業

- ・魅力の発信、インパクトのあるイベント・事業開催
- ・他商店街との均衡、全市的なにぎわいの創出
- ・実績や効果等を踏まえたしっかりと事業評価

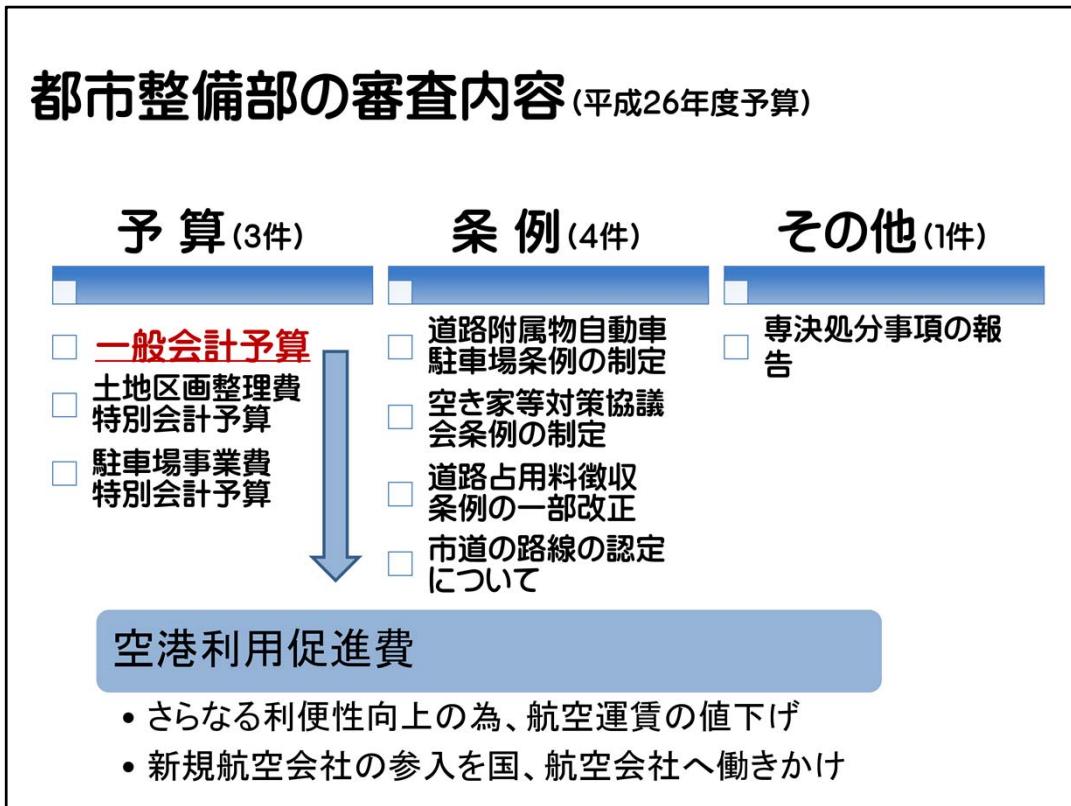
主なものとしてまず、一般会計予算の鳥取駅周辺再生整備事業について報告します。

バードハットを中心として、鳥取駅前太平線再生プロジェクト事業が進められているが市民に魅力が十分に伝わっていないので、インパクトのあるイベントなど継続的な事業を進める必要がある一方、他の商店街への支援との均衡を図り、全市的なにぎわいの創出に努めるべきと指摘しました。

市においては、委託費や補助金を支出するに当たり、対象となる事業・イベントの実績や効果等を踏まえた事業評価をしっかりと行い、駅周辺の活性化につながる努力をするよう提言しております。

★ (次のページへ)

都市整備部の審査内容(平成26年度予算)



次に、空港利用促進費についてです。

鳥取－東京便が5便化され歓迎するところですが、鳥取空港のさらなる利便性向上の為、航空運賃の値下げ、格安航空会社の参入の政策を進めるべきと指摘しました。

市においては、鳥取空港の利用を促進する懇話会において航空運賃の値下げ、新規航空会社の参入を国、航空会社へ働きかけるよう提言しました。

★ (次のページへ)

都市整備部の審査内容(平成26年度予算)

予 算(3件)

- 一般会計予算
- 土地区画整理費
- 特別会計予算
- 駐車場事業費
- 特別会計予算

条 例(4件)

- 道路附属物自動車駐車場条例の制定
- 空き家等対策協議会条例の制定
- 道路占用料徴収
- 条例の一部改正
- 市道の路線の認定について

その他(1件)

- 専決処分事項の報告



鳥取市空き家等の適正管理に関する条例

- 命令に従わない者の氏名、住所、所在地の公表
- 5万円以下の過料

次に、空き家等対策協議会条例について報告します。全国的に、老朽危険空き家対策が問題となっている中、鳥取市も、老朽危険空き家対策と空き家利用促進を進めるため、昨年12月議会で「鳥取市空き家等の適正管理に関する条例」が提案されました。

当委員会の審査では、命令に従わない者の氏名、住所、所在地の公表、また、5万円以下の過料を科すなど、市民に大きな影響のある内容となっており、適当ではないとの意見が多く、委員会では否決しましたが、本会議では賛成多数で可決されました。

また、空き家等対策協議会条例は、その「空き家等の適正管理に関する条例」を適切に施行するための協議会を設置するためのもので必要と認め可決しました。

★ (次のページへ)

都市整備部の審査内容(平成26年度予算)

予 算(3件)

- 一般会計予算
- 土地区画整理費
- 特別会計予算
- 駐車場事業費
- 特別会計予算

条 例(4件)

- 道路附属物自動車駐車場条例の制定
- 空き家等対策協議会条例の制定
- 道路占用料徴収
- 条例の一部改正
- 市道の路線の認定について

その他(1件)

- 専決処分事項の報告

空き家対策の先進地を視察

平成26年4月22日 所沢市

また、老朽危険空き家対策の先進地である所沢市を本年4月22日に視察しました。

所沢市の「空き家等の適正管理に関する条例」は、老朽危険空き家の所有者の氏名、住所などの公表規定はあるが、鳥取市のような罰則規定はありませんでした。

所沢市では、平成22年の条例施行後から現在まで、氏名・住所の公表まで至った事例はなく、高い解決率を得ていました。

高い解決率の要因として、担当職員の意識の高さ、長期間に渡る空き屋所有者との粘り強い話し合い、指導など地道な活動があげられます。また防犯担当、消防署などの関係部署との連携もうまく行っており、行政と地域企業、NPO法人などとも連携して、空き家の有効活用をしていました。

これら先進地の具体的な取り組みは鳥取市においても大いに参考になる点が多く、今後の市政に生かしていくものと思います。

★ (次のページへ)

環境下水道部の審査内容(平成26年度予算)

予 算 (4件)



- 一般会計予算
- 墓苑事業費特別会計予算
- 電気事業費特別会計予算
- 下水道等事業会計予算

条 例 (2件)

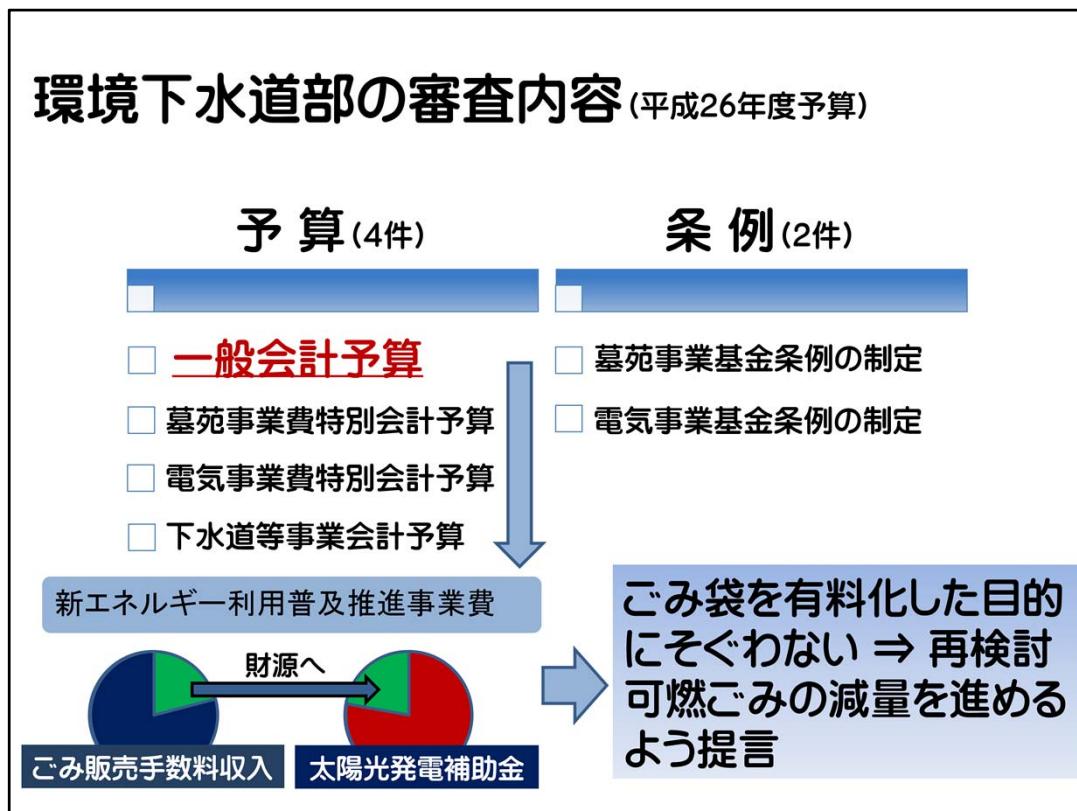


- 墓苑事業基金条例の制定
- 電気事業基金条例の制定

次は環境下水道部についてです。
予算4件、条例2件の審査をしました。

★ (次のページへ)

環境下水道部の審査内容(平成26年度予算)



主なものとして、新エネルギー利用普及推進事業費についてです。

家庭系ごみ処理手数料が、住宅用自然エネルギー導入促進事業の財源に充てられているが、ごみ袋の販売手数料を太陽光発電システム補助金の財源にするのは家庭用ごみ袋を有料化した目的にそぐわないと指摘しました。

市においては、生ごみの再資源化など可燃ごみの減量を進めるとともに、家庭系ごみ処理手数料の財源充当事業を再検討するよう提言しました。

★ (次のページへ)

水道局の審査内容 (平成26年度予算)

予 算 (2件)

- 水道事業会計予算
- 工業用水道事業会計予算

報 告 (1件)

- 鳥取・国府地域、河原地域及び青谷地域の水道料金統一に伴う3地域の水道料金と水道使用状況について

最後に水道局についてです。
予算2件の審査、報告を1件受けています。

★ (次のページへ)

水道局の審査内容(平成26年度予算)

予 算(2件)

- 水道事業会計予算
- 工業用水道事業会計予算

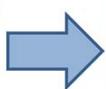
水道施設や管路の更新・耐震化について

- ・多大な費用が必要
- ・国の補助対象になっていない
- ・限られた自己財源では、速やかな更新・耐震化が進まない

報 告(1件)

- 鳥取・国府地域、河原地域及び青谷地域の水道料金統一に伴う3地域の水道料金と水道使用状況について

国に対し、補助制度の拡充の働きかけをして、老朽化した水道施設や管路の速やかな更新・耐震化を進めるよう提言



現在、鳥取市では老朽化した水道施設や管路の更新・耐震化に取り組んでおり、多大な費用が必要ですが、国の補助対象となっていないこと。また、限られた自己財源では、速やかな更新・耐震化が進まないと指摘しました。

市においては、国に対し、補助制度の拡充の働きかけをして、老朽化した水道施設や管路の速やかな更新・耐震化を進めるよう提言しました。

★ (次のページへ)

水道局の審査内容(平成26年度予算)

予 算(2件)

- 水道事業会計予算
- 工業用水道事業会計予算

水道料金の改定について

- ・各地域によって水道料金の料金体系が異なっている
- ・合併調整方針に基づいて10年後に統一
- ・最終的な料金統一と、そのスケジュール案の提示

報 告(1件)

- 鳥取・国府地域、河原地域及び青谷地域の水道料金統一に伴う3地域の水道料金と水道使用状況について

一般家庭・事業所等への料金改定について、ていねいに説明・周知するよう指摘

次に、水道料金の改定について報告します

平成16年の合併時、各地域によって水道料金の料金体系が異なっていたため、合併調整方針に基づいて10年後に統一することになりました。

これまで段階的に料金の改定が行われてきましたが、今回最終的な料金統一と、そのスケジュール案が示され水道審議会に諮問したとの報告がありました。

市においては、一般家庭・事業所等にていねいに説明・周知をするよう指摘しています。

以上で、建設水道委員会の報告をおわります。

★ (次の《市庁舎に関する調査特別委員会》ページへ)

市庁舎整備に関する 調査特別委員会

これから、市庁舎整備に関する調査特別委員会の報告を行います。
よろしくお願いします。

★（次のページへ）

市庁舎整備に関する 調査特別委員会について

- 設置日 平成25年1月16日
第1回鳥取市議会臨時会
- 目的 市庁舎整備に関する調査研究
- 人數 9人の委員

本特別委員会は、平成25年1月16日の第1回鳥取市議会臨時会で、市庁舎整備に関する調査研究を目的として、9人の委員で設置されました。

★（次のページへ）

市庁舎整備に関する 調査特別委員会の主な活動

- 市庁舎整備の予算、決算の審査
- 鳥取市庁舎整備専門家委員会の報告、
請願・陳情の審査
- 鳥取市庁舎整備全体構想（素案）の議論

現在までの1年7ヶ月の間に34回の委員会を開催し、市庁舎整備の予算・決算の審査、鳥取市庁舎整備専門家委員会の報告、請願・陳情の審査、また、鳥取市庁舎整備全体構想（素案）について議論を重ねています。

★（次のページへ）

2月定例会 (平成26年3月20日) 中間報告の内容

まず、平成26年（2月定例会）3月20日で行った本特別委員会の中間報告の内容についてご報告します。

★（次のページへ）

中間報告までに、延べ25回にわたる委員会を開催し、市庁舎整備のあり方について議論し、具体的な市庁舎整備の方向性について現本庁舎の現状の視察も行うなど、調査研究を進めました。



本庁舎現状視察

中間報告までに、延べ25回にわたる委員会を開催し、市庁舎整備のあり方について議論し、具体的な市庁舎整備の方向性について現本庁舎の現状の視察も行うなど、調査研究を進めました。

★（次のページ）

中間報告で合意が取れた点

- 市庁舎整備は、喫緊の課題であること
- 市庁舎整備の方向性を早期に決定すること
- 合併特例債を財源の柱として活用し、本市の財政負担を可能な限り軽減させること
- 鳥取市庁舎整備全体構想（素案）で示された5つの方針に沿って市庁舎整備の検討をすること



その中で、市庁舎整備は喫緊の課題であり、

- ・市庁舎整備の方向性を早期に決定すること、
 - ・合併特例債を財源の柱として活用し、本市の財政負担を可能な限り軽減させること、
 - ・鳥取市庁舎整備全体構想（素案）で示された5つの方針に沿って市庁舎整備の検討をすること、
- 以上の点については特別委員会で合意が取れたところです。

★（次のページへ）

しかし、住民投票の結果について各委員の認識が違つており、議論は堂々めぐりを繰り返しました。

 5つの方針のもと、それぞれの案について議論が重ねられ、1年以上の時間を費やし審査

喫緊の課題であり早期に方向性を出す必要がある

 第23回特別委員会(平成26年3月14日)において、現本庁舎を耐震改修すべきか否かについて採決

現本庁舎を耐震改修することは否決

 一部委員からは現時点での採決は認められないとの意見

本庁舎の新築を基本に調査研究

しかしながら、住民投票の結果について各委員の認識が異なつており、議論は堂々めぐりを繰り返しました。

住民投票の時点では議論が十分でなかったが、鳥取市庁舎整備全体構想（素案）で示された5つの方針のもと、耐震改修一部増築案、新築案を支持する委員の意見が分かれるなか、それぞれの案について議論が重ねられ、十分な時間を費やし審査してきたところですが、市庁舎整備は喫緊の課題であり早期に方向性を出す必要があることから、本年3月14日の第23回の委員会において、現本庁舎を耐震改修すべきか否かについて採決しました。

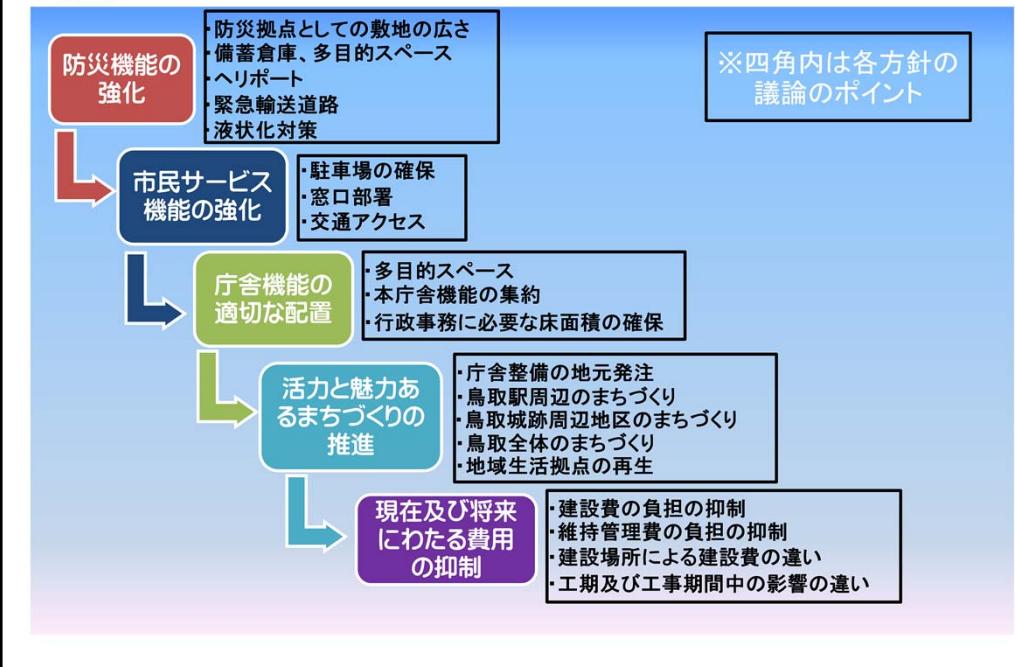
一部委員からは現時点での採決は認められないとの意見がありました。採決した結果、現本庁舎を耐震改修することについて賛成者なしとなり、現本庁舎を耐震改修することは否決されました。

今後は、本庁舎を新築することを基本に、市庁舎整備について早期に具体的な方向性を決定するため、引き続き調査研究を進めることとしております。

以上が中間報告の内容です。

★ (次のページへ)

本特別委員会では、旧市立病院跡地への新築、現本庁舎敷地への新築を基本とし、鳥取市庁舎整備全体構想（素案）で示された5つの方針ごとに協議



現在、本特別委員会では、旧市立病院跡地への新築並びに、現本庁舎敷地への新築を基本とし、鳥取市庁舎整備全体構想（素案）で示された、5つの方針ごとに協議を行っています。

防災機能の強化の主な議論は、

- ・防災拠点としての敷地の広さ
- ・防災・備蓄倉庫、多目的スペース など

市民サービス機能の強化の主な議論は、

- ・駐車場の確保
- ・窓口部署 など

庁舎機能の適切な配置の主な議論は、

- ・多目的スペース
- ・本庁舎機能の集約 など

活力と魅力あるまちづくりの推進の主な議論は、

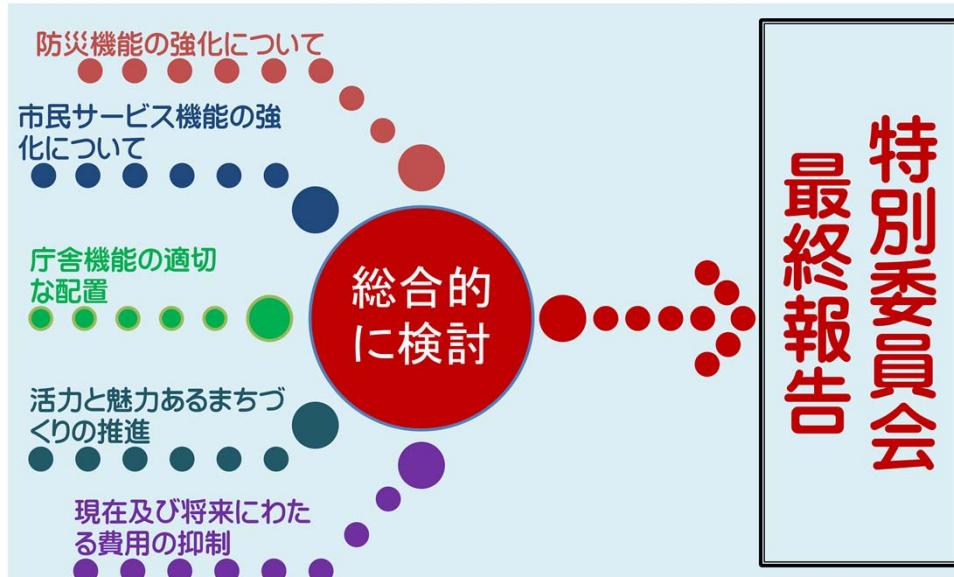
- ・庁舎整備の地元発注
- ・鳥取駅周辺及び鳥取城跡周辺地区のまちづくり など

現在及び将来にわたる費用の抑制の主な議論は、

- ・建築費の負担の抑制
- ・維持管理費の負担の抑制 などあります。

★ (次のページへ)

5つの方針の検討結果を材料として総合的に検討を行い、9月定例会にて最終報告を行う予定



5つの方針の検討結果を材料として総合的に検討を行い、9月定例会にて最終報告を行う予定としています。

以上で市庁舎整備に関する調査特別委員会の報告を終わります。

★ (次の《議会改革検討委員会》ページへ)

議会改革検討委員会

つづきまして、議会改革検討委員会の活動についてご報告いたします。

★（次のページへ）

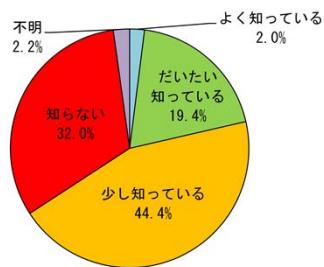
《委員会設置の経緯》

・平成24年8月「鳥取市議会に関する市民アンケート」を実施。アンケートで、「議会・議員の活動が見えない。」という多くのご意見があつた。



⇒「開かれた議会」の実現のため、平成25年2月定例会で設置。
平成25年3月から本年7月までに21回の会議を開催。

議会議員の活動内容を知っているか？



はじめに当委員会設置の経過について申し上げます。

平成24年8月に「議員定数等に関する調査特別委員会」が実施した「鳥取市議会に関する市民アンケート」において、市民の皆様から「議会・議員の活動が見えない」という主旨のご意見が多く寄せられました。

そこで、「開かれた議会」の実現に向け、平成25年2月定例会において「鳥取市議会議会改革検討委員会」の設置を決定し、9名の委員を選任し、本年7月までに21回の会議を開催いたしました。

★（次のページへ）

検討項目

- 1 議会の機能強化について
- 2 市民参加の促進について
- 3 議会及び議員活動について

議会改革検討委員会は、

「市民に、より信頼され開かれた議会を目指すこと」を目的とし、議長から諮問された検討項目について調査研究及び提言を行なうこととしております。

議長から諮問された検討項目は、

- 1 議会の機能強化
- 2 市民参加の促進
- 3 議会及び議員活動

の、3項目であります。

これらの3項目を検討するに当たり、それぞれの内容について具体的に検討すべき課題として各会派及び無所属議員から41件の課題が提案されました。

★ (次のページへ)

《検討内容》

1 議会の機能強化について

- ◎ 実施 ! ■ 委員会での議員間討議について
- 提出 ■ 決算、予算特別委員会における総括質疑の方法とその時期について
- 提出 ■ 委員会活動の活性化
 - 重要な計画等及び機構改革等を事前に議会へ報告・意見を聴取する
 - 議案の事前説明を全議員に対して行う
 - 反問権の付与
 - 代表質問のあり方
 - 議決事件の範囲の拡大
 - 議員報酬について
 - 政務活動費の交付額について

検討項目の1つ目は、「議会の機能強化について」であり、具体的には、「委員会での議員間討議について」、「決算、予算特別委員会における総括質疑の方法とその時期について」、「委員会活動の活性化」などが検討項目となっています。

★ (次のページへ)

《検討内容》

2 市民参加の促進について

 **実施！** ■「議会報告会」「意見交換会」等の開催について

 **提言** ■公聴会・公開討論会など市民との交流会の開催

検討項目の2つ目は、「市民参加の促進」であり、具体的には、「議会報告会・意見交換会等の開催について、「公聴会・公開討論会など市民との交流会の開催」について検討いたしました。

★（次のページへ）

《検討内容》

3 議会及び議員活動について



- 本会議での質疑の発言内容の制限・回数の見直し
- 議会研修会の充実
- 議長・副議長の立候補制の採用
- 議長・副議長の選挙のルールづくり
と立候補表明について
- 交渉会派の構成人数
- 交渉会派の人数要件の緩和
- 請願・陳情について
- 政務活動費の条例化
- 会議の傍聴改革
- 各常任委員会の所管の分担見直しについて
- 議会基本条例の制定
- 正副議長の会派離脱について
- 鳥取市議会議員政治倫理要綱の見直しについて

検討項目の3つ目は、「議会及び議員活動について」であり、具体的には、「本会議での質疑の発言内容の制限・回数の見直し」、「請願・陳情について」、「会議の傍聴改革」などが検討項目となっています。

★（次のページへ）

第一次提言(H25.11.26)

1 委員会での議員間討議の実施

- ・議会の活性化、市民への説明責任
- ・平成26年2月定例会から実施！

2 議会報告会の開催

- ・議会報告会の必要性について全員一致し、現議員の任期中に実施すべきとの意見でまとまる。

これらの検討項目について、委員会としての結論を得た項目から、隨時議長に対して、提言を行っています。

まず、平成25年11月26日に行った第一次提言では、

- 1 委員会での議員間討議の実施
- 2 議会報告会の開催

の2項目について、議会全体として市民への説明責任を果たすための必要性という点で全員一致し、早期導入に向けた検討を提言しました。

そして、「委員会での議員間討議の実施」については、平成26年2月定例会から実施しました。

★ (次のページへ)

第二次提言(H26.3.18)

議会報告会の開催

■対象者

広く市民のみなさま

■報告内容

- (1)執行部から提出された議案等に対する議会として議論した内容及び結果
- (2)議会改革や広報など議会の取り組み状況

- ・議会報告会を「開かれた議会」の実現に向けた最重要課題の一つとして位置付け。
- ・**このたびの議会報告会により実施！**

次に、第一次提言で引き続き検討をするとした「議会報告会の開催」について、報告会の対象者、報告内容、出席議員などの具体的な内容について検討を重ね、平成26年3月18日に第二次提言を行いました。

この第二次提言に基づき、本日の議会報告会が開催されることになりました。

★（次のページへ）

第三次提言(H26.6.26)

- 1 委員会活動の活性化
- 2 決算、予算特別委員会における総括質疑の方法とその時期
- 3 代表質問のあり方
- 4 本会議での質疑の発言内容の制限・回数の見直し

第四次提言(H26.8.1)

- 1 請願・陳情について
- 2 会議の傍聴改革
- 3 各常任委員会の所管の分担見直しについて

平成26年6月26日に提出した第三次提言では、

- 1 委員会活動の活性化
 - 2 決算、予算特別委員会における総括質疑の方法とその時期
 - 3 代表質問のあり方
 - 4 本会議での質疑の発言内容の制限・回数の見直し
- の、計4項目について提言を行い
続いて8月1日には、第四次提言として
1 請願・陳情について
2 会議の傍聴改革
3 各常任委員会の所管の分担見直しについて
の3項目について提言を行いました。

これらの項目については、今後、議会運営委員会などで具体的な取り組みが検討されていくこととなっています。

★ (次のページへ)

今後の進め方

「開かれた議会」の実現を目指し、残る検討項目のうち、検討が急がれるものを定め、引き続き検討を進めてまいります。

今後の進め方としては、改選後ただちに関係する課題を優先検討項目としながら「開かれた議会の実現」を目指して、引き続き残る検討項目について検討協議してまいります。

以上で、議会改革検討委員会の活動報告を終わります。

★（次の《広報委員会》ページへ）

議会広報委員会

つづきまして、議会広報委員会についてご報告いたします。

★（次のページへ）

議会広報委員会

- ◆平成23年6月設置
- ◆7名の委員で構成



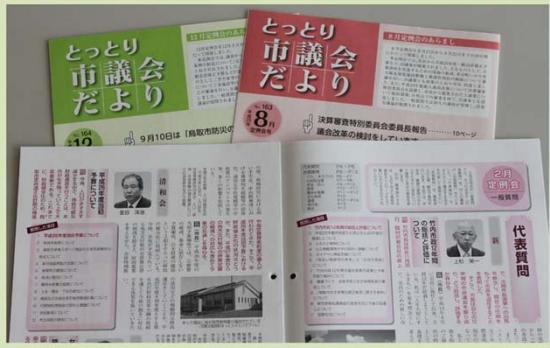
(設置目的) 議会の情報を広く市民に提供し、
開かれた議会の推進を図るため

議会広報委員会は、平成23年6月、「議会の情報を広く市民に提供し、開かれた議会の推進を図るため」設置しました。現在、7名の委員で構成しています。

★ (次のページへ)

議会広報委員会の役割

- ◆とっとり市議会だよりの編集・発行(年4回発行)
- ◆市議会の広報に関する検討(7項目)



議会広報委員会では、大きく分けて

「年4回のとっとり市議会だよりの編集と発行」と「市議会の広報に関する7つの検討」を行っています。

今まででは、議会だよりの編集や発行に係るものにとどまっていましたが、市議会ホームページをはじめとした議会広報全般について検討しています。

★ (次のページへ)

とっとり市議会だよりの編集・発行



とっとり市議会だよりの表紙を飾る作品を募集しています！！
(絵手紙・写真)

～過去の応募状況～

- ◆25年6月定例会号
(25年8月1日発行)
15作品(写真6、絵手紙9)
- ◆25年8月定例会号
(25年11月1日発行)
10作品(写真5、絵手紙5)
- ◆25年12月定例会号
(26年3月1日発行)
7作品(写真4、絵手紙3)
- ◆26年2月定例会号
(26年5月1日発行)
7作品(写真5、絵手紙2)

まず、「とっとり市議会だよりの編集・発行」についてです。ご覧いただいている市議会だよりの表紙は、市民のみなさまからご応募いただいた作品です。
毎号、季節感あふれる作品で表紙を飾ることができました。

過去の応募状況はご覧のとおりです。

皆さまからのたくさんのご応募をお待ちしております。なお、6月定例会号は9月1日発行予定です。

★ (次のページへ)

市議会の広報に関する検討(7項目)

- ①議会独自のホームページ開設
- ②視察報告書のホームページへの掲載
- ③本会議のインターネット・オンデマンド放送
- ④本会議終了日のCATV放送
- ⑤議員の議案に対する賛否公開及び討論の
市議会だより並びにホームページへの掲載
- ⑥常任委員会・特別委員会の会議録の
ホームページでの公開
- ⑦委員会のCATVやインターネットでの中継

次は、「市議会の広報に関する7つの検討」についてです。
議会広報委員会では、この7つの項目について、調査・研究してきました。
その内容と、結果等について、ご説明いたします。

★（次のページへ）

①議会独自のホームページ開設

結論
「独自のホームページ開設
は必要なし」
(理由)
独自で開設すると経費がかかる、アクセスのしやすさなどに問題があるとは考えられない

鳥取市公式ウェブサイト
Tottori City Official Website

鳥取市議会

本日の予定
本日、お知らせする予定はありません。

会議の予定
7月2日(水)市庁舎整備に関する講習特別委員会を開催します
7月7日(月)、14日(月)議会広報委員会を開催します

お知らせ
◆本会議の全日程をケーブルテレビヒューリックで生中継します
ワープロレポート(リムジンチャーター局)
(リモート接続、デジタル放送)
イノベータ、鳥取市議会インターネット放送局
規制は
ごめんなさい

◆平成26年6月定期会の議決結果を掲載しました(2014/6/27)

市議会の紹介
・議長
・副議長(議長代行)
・議員会派(委員会別)
・議員名簿(会派別)
・議員の会
・議事の運営の仕組み(ことじゆく)

会議録
・会議録会議録

会議の日程・結果など
・定期会・臨時会の日程
・各委員会の開催状況
・一般質問の通告
・答弁書
・討論会・意見交換会・決議
・会議録会議録

「①議会独自のホームページ開設」についてです。左側の写真は「鳥取市公式ウェブサイト」のトップページです。

★こちらをクリックすると、右側の写真の「鳥取市議会」のトップページを表示することができます。
このように市議会ホームページへアクセスできます。

★アクセスしやすいこと、また、独自でホームページを開設すると経費がかかってしまうことから、独自のホームページ開設は必要ないと判断しました。

なお、今後も見やすく情報満載のホームページにしていきたいと考えておりますので、ご意見等がありましたらよろしくお願いいたします。

★ (次のページへ)

②視察報告書のホームページへの掲載

議会広報と情報公開

- ・どっとり市議会だより
- ・議長交際費
- ・傍聴・中継
- ・鳥取市議会概要
- ・市政の概要
- 行政視察報告

(様式1) 視 察 報 告 書 平成26年5月19日

鳥取市議会議長 湯 口 宏 宏一郎
委員長 中 田 朝 夫

本委員会は、下記により委員会を招集し、行政視察（調査）したので、その結果を報告します。

1. 期 間 平成26年4月19日～平成26年5月19日
2. 調 査 先 県議会議事について

3. 調 査 内 容

- ・委員会に於ける各委員会の設置目的、協議について
- ・議場における方々のマナーの改善と議場内秩序について
- ・議場内設備の充実について
- ・議員活動委員会第三種職業による支拂出業の取り扱いについて
- ・議員手当・議員報酬に関する条例
- ・今後の課題

4. 上級機関：議会委員会について

5. 附注：議会委員会について

6. 附注：議会委員会について

所見：福島県郡山市
調査事項：東日本大震災について

(様式2) 視 察 報 告 書 平成26年5月7日

議会運営委員会 委員長 池 田 朝 夫
委員長 中 田 朝 夫

本委員会は、下記により委員会を招集し、行政視察（調査）したので、その結果を報告します。

1. 期 間 平成26年5月7日

2. 調 査 先 県議会議事について

3. 調 査 内 容

- ・委員会に於ける各委員会の設置目的、協議について
- ・議場における方々のマナーの改善と議場内秩序について
- ・議場内設備の充実について
- ・議員活動委員会第三種職業による支拂出業の取り扱いについて
- ・議員手当・議員報酬に関する条例
- ・今後の課題

4. 上級機関：議会委員会について

5. 附注：議会委員会について

6. 附注：議会委員会について

所見：福島県郡山市
調査事項：東日本大震災について

結論

「**視察報告書を掲載すべき**
(理由)
**公費により行われている視察は
市民に対して報告されるべき**

★平成26年度から
視察報告書を公開しています！！

「②視察報告書のホームページへの掲載」についてです。

公費により行われている視察は、市民に対して報告されるべきとして、報告書を掲載すべきとしました。

なお、平成26年度から議会運営委員会と4常任委員会の視察報告書を公開していますので、ぜひご覧ください。

★ (次のページへ)

③本会議のインターネット・オンデマンド放送 ④本会議終了日のCATV放送



「③本会議のインターネット・オンデマンド放送」と「④本会議終了日のCATV放送」についてです。

このことについて調査研究を進めた結果、「③のインターネット放送については実施する」「④については、終了日だけではなく、全日程について放送する」としました。

今まででは、ケーブルテレビで、定例会で行われる一般質問しか見ることができませんでしたが、本年度より、定例会だけでなく臨時会についても全日程を放送しています。

★こちらのインターネット放送でも、本会議の全日程をご覗いただくことができます。

また、ご覧になりたい会議名や議員名での検索機能もありますので、ぜひ一度ご覧いただきたいと思います。

★ (次のページへ)

⑤議員の議案に対する賛否公開及び討論の 市議会だより並びにホームページへの掲載

結論

「市議会だよりとホームページで議案、請願に対する賛否を公開する」

(理由)

各議員の意思表示を広く市民に明示するため必要である



★ホームページで平成26年6月定例会分から賛否を公開！！

★市議会だよりで平成26年9月定例会分から賛否を公開！！

「⑤議員の議案に対する賛否公開」についてです。

各議員の意思表示を広く市民に知っていただくため、市議会だよりとホームページで公開することが望ましいとしました。市議会だよりでは、紙面に限りがあるため、賛否の分かれた議案等についてのみ公開することとしておりますが、ホームページでは、全議案等について公開することとします。

ホームページでは、平成26年6月定例会分から、すでに議員の賛否を公開しております。

また、市議会だよりについては、平成26年9月定例会分から掲載します。

★ (次のページへ)

- ⑥常任委員会・特別委員会の会議録の
ホームページでの公開
- ⑦委員会のCATVやインターネットでの中継

～現在、検討中です～

今後も開かれた議会の推進を図るため、
議会の情報を
広く市民の皆様に提供していきます！

「⑥の常任委員会・特別委員会の会議録のホームページでの公開」や「⑦委員会のCATVやインターネットでの中継」については、現在、検討中です。

議会広報委員会は、今後も開かれた議会の推進を図るため、議会の情報を市民のみなさまに提供していきます！

★（次のページへ）

ご静聴ありがとうございました。

以上で、議会からの報告をおわります。

ご清聴ありがとうございました。

(おわり)